

(配布先)

支店長・副支店長
施工担当部署長、建設所長
副部長・副所長・統括工事長
安全長・安全主任
工事長・工事主任
関西支店取引業者災害防止協議会

事務連絡 (安-2025-34)

令和 7 年 9 月 25 日

関西支店 安全環境部長

準備工事における労働災害の防止について (指示)

先日、関西支店作業所において、3Dスキャナーによる躯体測量中の作業員が、腐食した木製床開口養生蓋 (コンパネ) を踏み抜き、4.8m墜落する休業災害が発生しました。(別紙1参照)

この災害は、他社による上屋解体後、約1年半放置されていた既存躯体 (1階スラブ・地下1階) がある現場で、本工事前の準備工事である測量作業中に発生したものです。災害の直接的な原因は、当該作業員が当社設置の開口部養生手摺りを乗り越え、立ち入り禁止区画に入ったことですが、より詳細なリスクアセスメントを行っていれば間違いなく防げた災害です。準備工事においては、人員配置やリスクアセスメントが不十分なまま作業が進む傾向が見られるため、徹底したフォローをお願いします。

また、工事契約前の現地調査等を行う当社従業員にも同様の災害リスクが想定されます。つきましては、添付の内勤者向け「現場での安全意識醸成研修」(別紙2) 及び生産技術本部の取組み事例 (別紙3) 等の資料を活用し、内勤者が作業所に出向く際の安全意識向上を関係者に周知徹底してください。

参考資料として、従業員が被災した際に会社が負う法的責任 (別紙4) を添付しましたので、併せて確認してください。

※この事務連絡は、示達本 (安環安) 25-05 (令和7年9月24日) 安全環境本部発行に基づき作成しました。

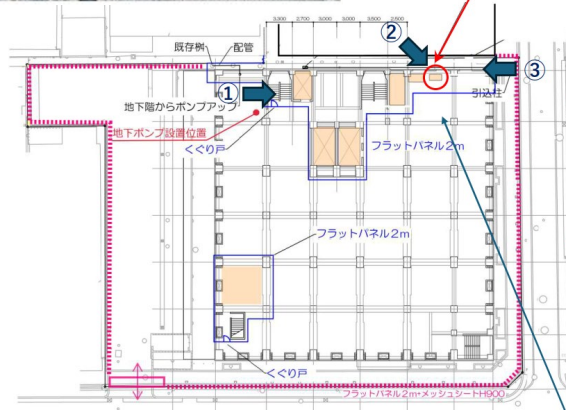
以 上

(墜 落) 測量工が床開口部から墜落

◇ 発生日時 : 2025年8月5日 (火) 午後3:00分頃 ◇ 被災者 : 測量工 22 歳 (所属 1次) 経験 1年



墜落事故のあった開口部



【発生状況】

他社施工にて上家解体後、既存地下1階躯体と1階スラブの一部が残った状態で、地下躯体の出来形を3Dスキャナーにて測量する作業において、複数の開口部を囲って設置された手摺りを乗り越えて1階スラブ上を歩行中、床開口養生のベニヤ板(他社施工時に設置)に乗った際、ベニヤ板が腐食していたために踏み抜いて、地下1階床に約4.8m墜落した。(左手の甲及び肋骨骨折、肺の損傷)(休業見込日数30日)

内勤者向け

「現場での安全意識醸成研修」

2023年 10月

建設現場は、常に危険と隣り合わせ

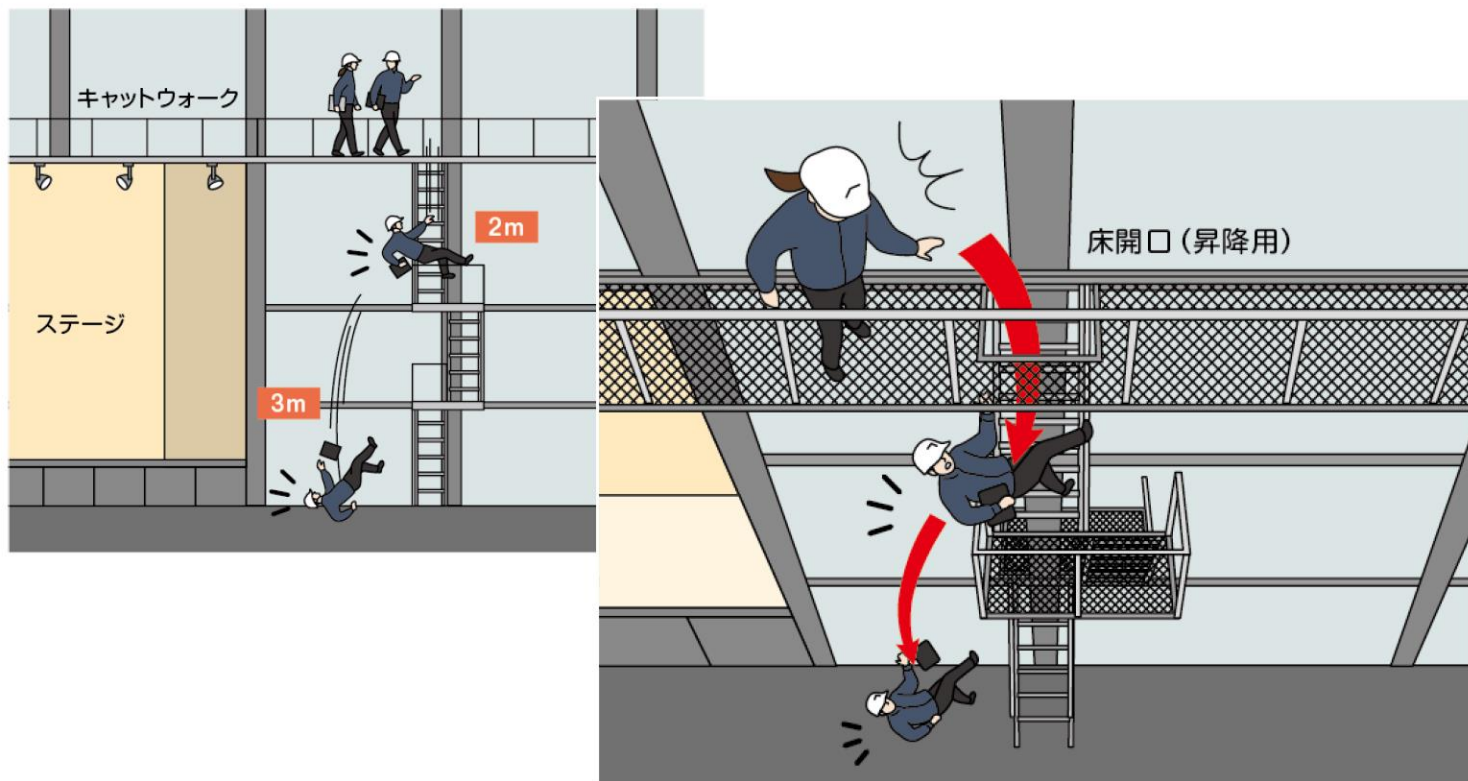


目次

- 1 はじめに：内勤者が現場で遭遇した事故事例
- 2 現場に行ったら必ず実行！ 安全の基本の「キ」
- 3 保護具は正しく着用してこそ
 - ヘルメット(保護帽)
 - 作業着
 - 安全靴
 - 安全帯
- 4 安全の法則
- 5 さいごに：現場での安全心得「5ヶ条」

1.内勤者が現場で遭遇した事故事例

★「ステージ上部のキャットウォーク床開口から墜落」



発生年 2015年

場所 既設劇場内

被災者 40代 社員

発生したケガ



- 肋骨骨折(1本)
- 頭部3か所裂傷
- 背骨の一部欠損

休業日数



1か月

劇場ステージ上部のキャットウォークに手すり梯子で登りきった後
キャットウォークの床開口に気づかず転落。
一旦2m下の踊場まで落ち、さらに3m下の1階床まで墜落した。

1.内勤者が現場で遭遇した事故事例

★「溶接光を直視してしまい、目を火傷」



発生年 2014年
場所 溶接作業付近
被災者 20代 社員

発生したケガ



■ 目のやけど

休業日数

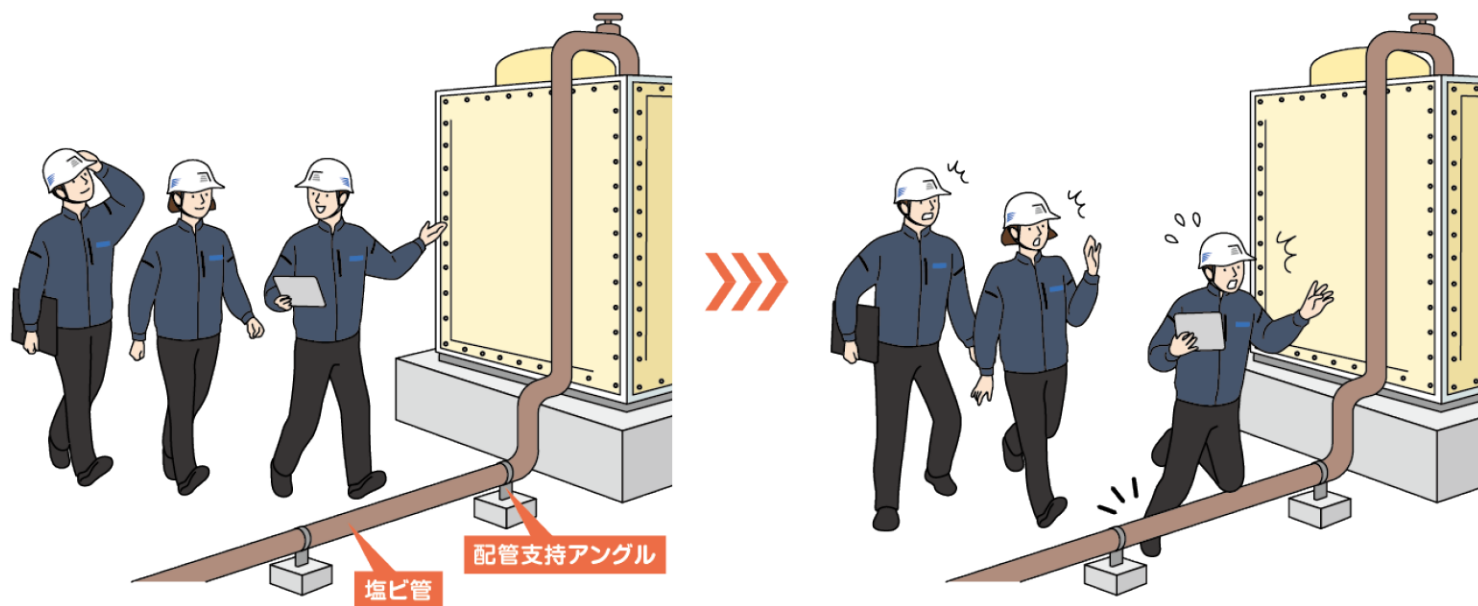


不休

工事写真を撮影中、付近の溶接作業の発光が目に入り、翌日、目に痛みが生じた。

1.内勤者が現場で遭遇した事故事例

★「振り返りざまに、設備配管でつまづき転倒」



発生年 2021年

場所 屋上の高架水槽付近

被災者 50代 社員

発生したケガ



■ 足の切創
(深さ3cm)

休業日数



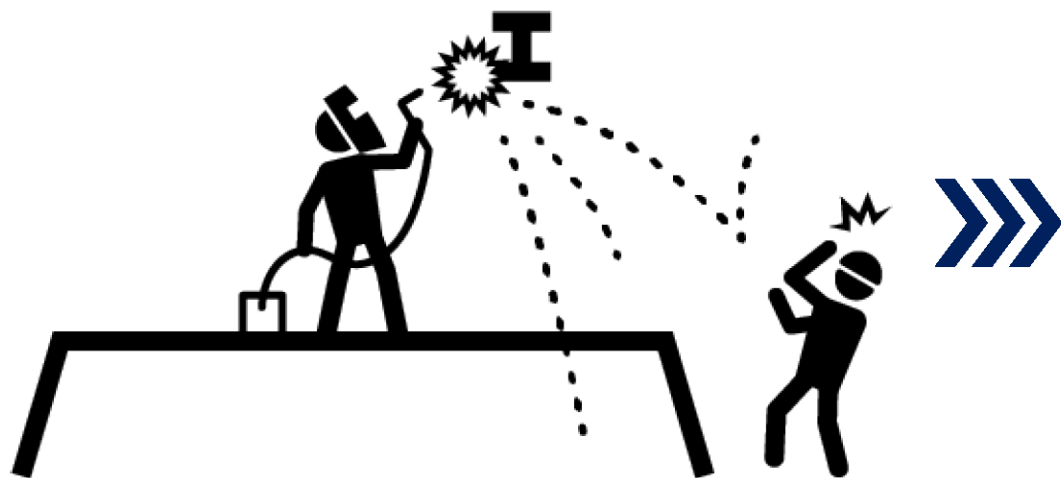
不休

完了検査で検査官を案内していた際、振り返りざまに歩き出そうとしたら足元の配管に気づかず転倒。さらに配管支持アングルで足を切創した。

2.現場に行ったら必ず実行！ 安全の基本の「キ」

当日の危険箇所、危険作業エリアを事前に把握

ケース① 知らないうちに危険作業エリアに進入



現場に出るときは
その日(その時)の
危険エリアを
事前確認しましょう

事例

- 現場巡回時に、上部より溶接火花が落下してきた。
- 設計部員のみで巡回中、断熱材吹付け作業エリアに進入しそうになった。
- 配筋検査中、圧接したばかりの鉄筋を握ってしまい火傷した。

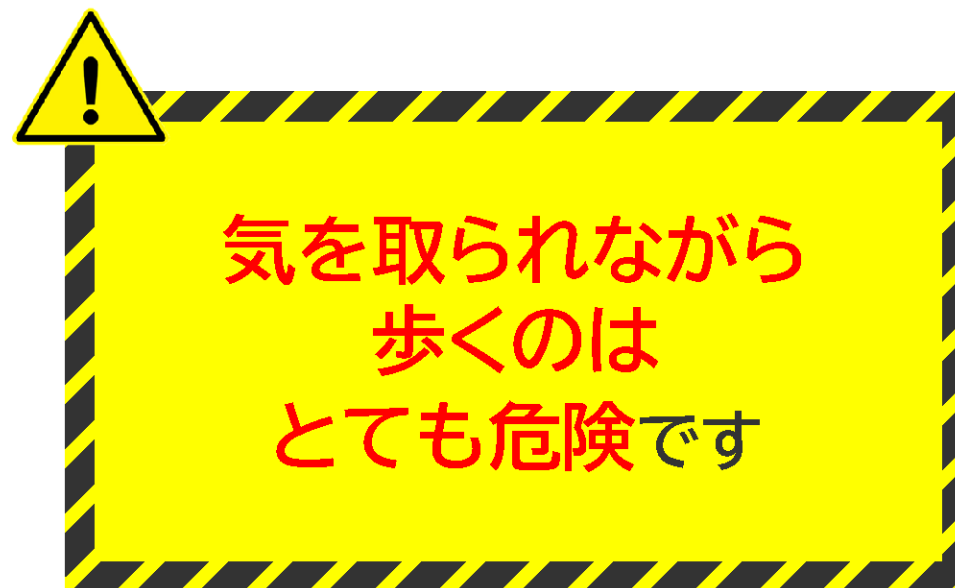
対策

- ☒ 当日の危険箇所、危険作業エリアを**事前に把握**しておく。
- ☒ 現場巡回時は**現場スタッフに同行**してもらう。かつ、**先頭を歩かない**。

2.現場に行ったら必ず実行！ 安全の基本の「キ」

「ながら歩き」は絶対にしない

ケース② ながら〇〇



事例

- iPadで図面を見ながら移動したら、段差で転びそうになった。
- 天井の設備配管を見ながら歩いていたら、床の資材に衝突しそうになった。
- スマホで電話をしながら歩いていたら、少しの段差で躓いた。

対策

- ☒ 現場内で写真撮影や図面確認をするときは、一旦立ち止まり、周囲の安全を確認してから行う。
- ☒ 天井を見上げて検査するときも、一旦停止してから行う。

2.現場に行ったら必ず実行！ 安全の基本の「キ」

「後ずさり」もしない

ケース③ 後ずさり



後ろ向きに歩くのは
厳禁です
特に写真撮影時は
要注意！

事例

- 写真を撮りながら後ずさりした時に、資材につまづいて転倒しそうになった。
- 写真が枠に収まらず、後方に半歩下がったときに、床段差で転倒しそうになった。

対策

- ☒ 周囲が安全か、事前に確認する。
- ☒ 写真を撮影するときは動かない。
- ☒ 写真を撮り直すときは、再度周囲の安全を確認する。

2.現場に行ったら必ず実行！ 安全の基本の「キ」

足元の安全を確認する

ケース④ 床開口・床段差・障害物



多くの方が
**思わぬ段差での躓きや
転倒・転落の恐れ**
を経験しています

事例

- 側溝に水が溜まり、深さ600の釜場に気づかず転倒した。
- テナント工事のOAフロアが未施工で、つまづきそうになった。
- 物流倉庫のトラックバースの段差(1m程度)に気づかずヒヤッとすることがある。

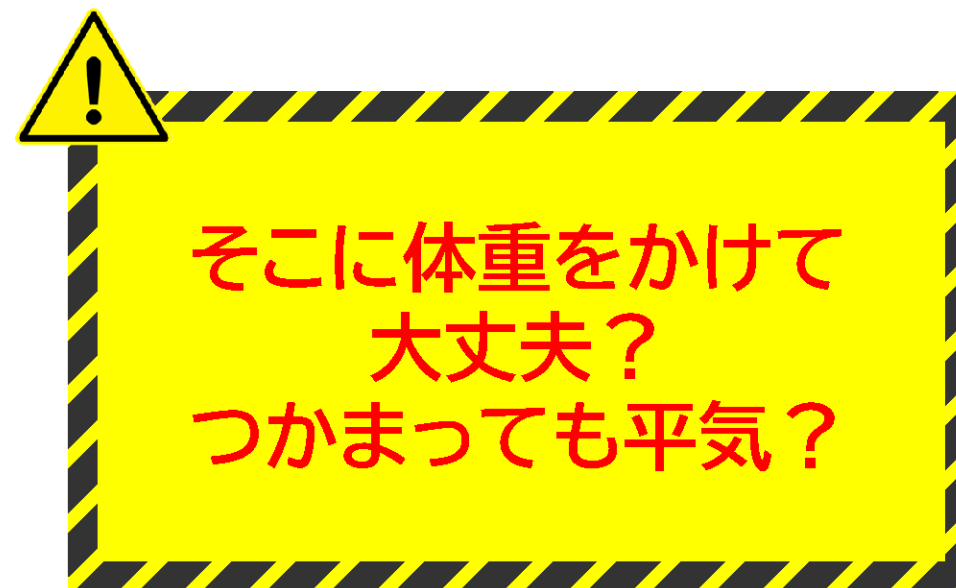
対策

- ☒ 移動時には、まず足元の安全を確認する
- ☒ 暗い場所、降雨後の水たまり、扉を開けた直後など思わぬ段差に注意する。
- ☒ 「足元よし！」の指さし呼称が効果的。

2.現場に行ったら必ず実行！ 安全の基本の「キ」

不安定な足場に乗らない、体重を預けない

ケース⑤ 仮設物への体重移動



事例

- 組み立て中のコンクリート型枠に足をかけたところ、型枠が変形し、転倒しそうになった。
- 屋根の避雷針を確認する際に、仮設階段から屋根に移る部分の柵が簡易で不安を感じた。

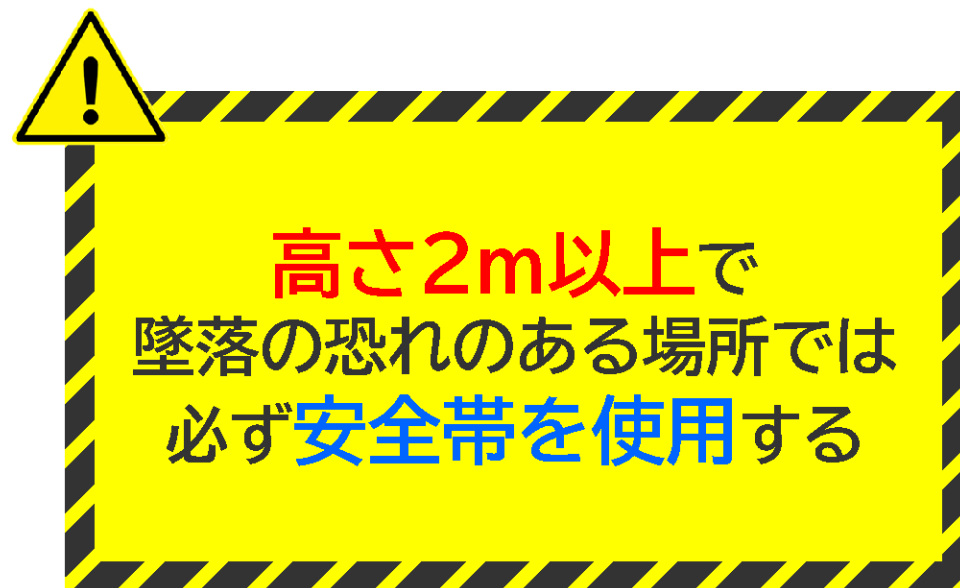
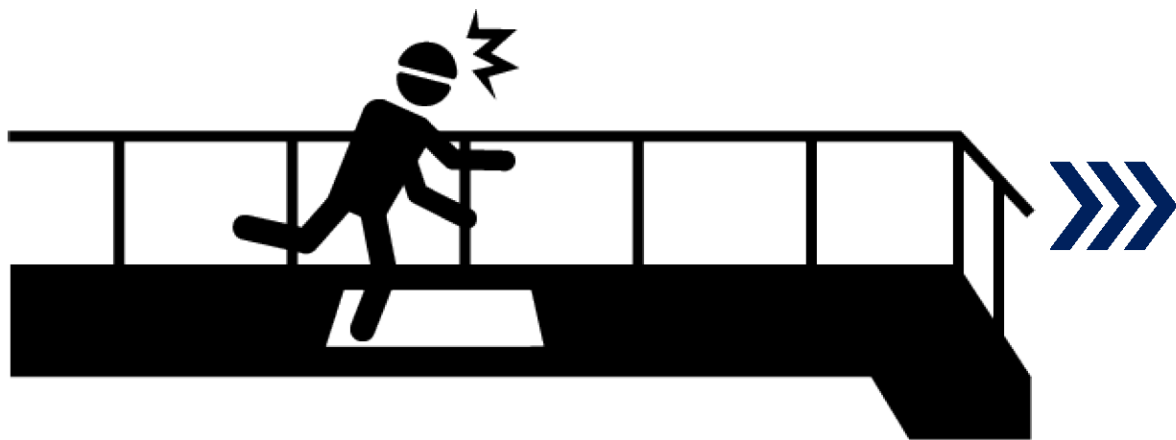
対策

- ☑ 足をかけても良い部分か、体重を預けても大丈夫か勝手に判断せず、現場スタッフによく確認する。

2.現場に行ったら必ず実行！ 安全の基本の「キ」

高さ2m以上では安全帯を使用する

ケース⑥ 墜落



事例

- 既設劇場だったため安全帯を使用せずキャットウォークに上ったところ、床開口に気づかず、ステージまで落下した。
- 2m以上の高所での作業にも関わらず、安全帯を用いなくて作業する人を、他社の現場で見かけたことがある。

対策

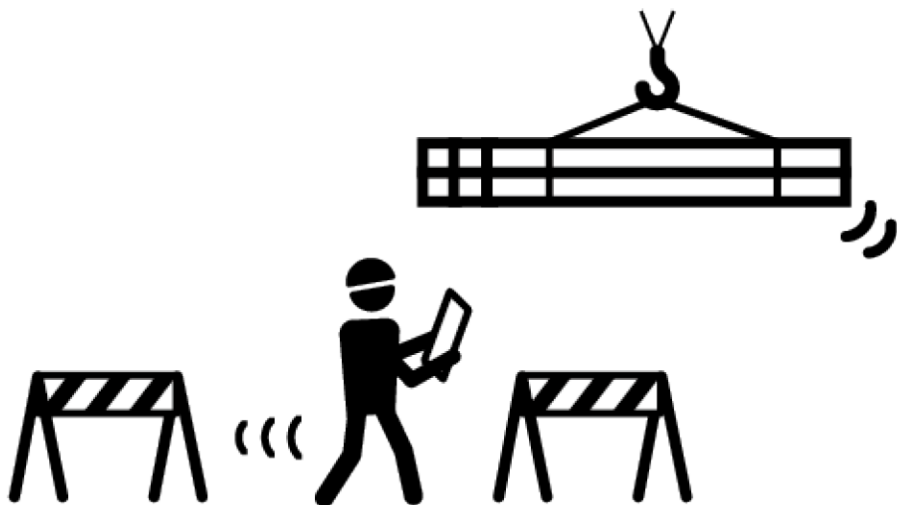
- ☑ 2m以上の高さで墜落の恐れのある場所では必ず安全帯を使用する。
- ☑ 安全帯を使用していないときは、墜落の恐れのある場所に行かない。

※ 墜落の恐れのある場所の例 手すりや安全柵のない、梁上や屋根上など。

2.現場に行ったら必ず実行！ 安全の基本の「キ」

吊り荷の下に入らない

ケース⑦ 不注意で吊り荷の下に入る



事例

- 図面を見ながら現場内を歩いていたら、**進入禁止の柵**に気がつかず、**吊り荷の下**に入ってしまうようになった。



対策

- ☒ クレーン稼働エリアを事前に確認する。
- ☒ 現地の案内表示をよく確認する。

2.現場に行ったら必ず実行！ 安全の基本の「キ」

両手をあける 両手でつかまる

ケース⑧ 片手に〇〇を持ったまま...



片手が塞がった
状態での
はしごの昇り降りは
危険です

事例

- iPadを片手に持ってはしごを昇り降りした時に、身の危険を感じた。
- 片手に図面を持ってタラップを降りたとき、手を滑らせそうになった。

対策

- ☑ 肩掛けiPadホルダーやリュックを利用し、現場では原則両手をあける。
- ☑ 特にタラップやはしごを昇り降りするときは、両手で手すりをしっかりつかむ。

2.現場に行ったら必ず実行！ 安全の基本の「キ」

点検や移動時は明るさを確保する

ケース⑨ 視界の確保



事例

- 薄暗いハト小屋内を検査している時に、**回っている壁付換気扇**に気がつかず、指が巻き込まれそうになった。
- 現場巡回を終え、夕暮れ時に現場を退場する際、**現場内の敷鉄板の境目でつまづいて転倒**しそうになった。

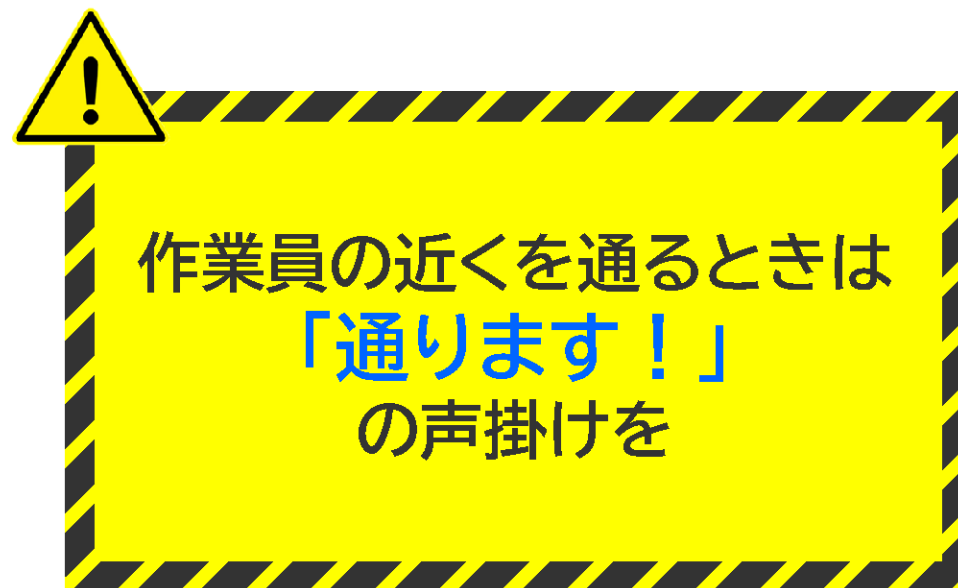
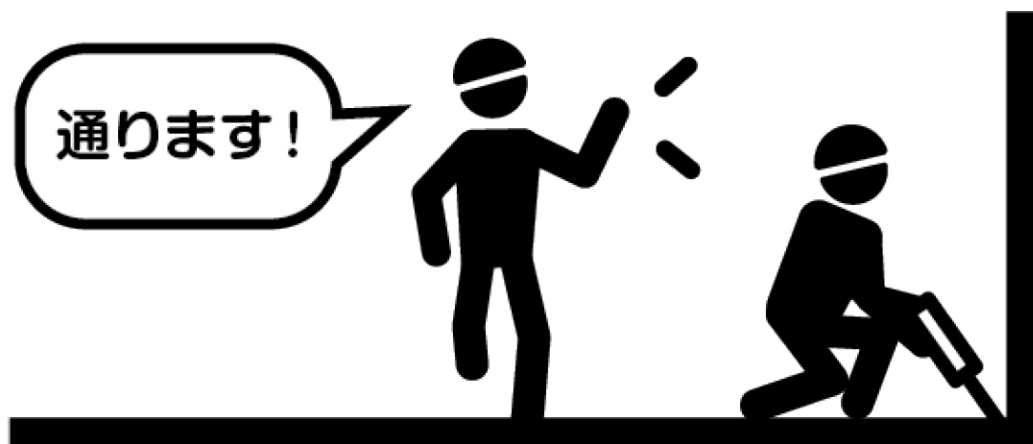
対策

- ☒ **仮設照明**を点灯する、**作業灯**を借りる、**ヘッドライト**をつけるなど、十分な明るさと視認性を確保する。
- ☒ 作業灯や明かりが確保されていない状態で、現場巡回しない。

2.現場に行ったら必ず実行！ 安全の基本の「キ」

「通ります！」の声掛けをする

ケース⑩ 「通ります！」



事例

- 作業員の付近を通るときに、邪魔をしてはいけないと思っているのか、「通ります」の声掛けをしないケースを散見する。
- 安全通路で車路に背を向けて打合せをしていたときに、車両に接触した。幸い押しのけられる程度で、ケガはなかった。

対策

- ✓ 作業員の付近(下部、背後等)を通るときは、少し離れた位置から声掛けを、自分の存在を認識してもらう。
- ✓ 特に高所作業車の近くを通るときは、必ず声掛けする。

2.現場に行ったら必ず実行！ 安全の基本の「キ」

現場での安全管理で一番大切なこと

1 まずは、自分が怪我をしない

2 それでも怪我をしたら、すぐに報告

※ 黙っていたら、『労災隠し』



- ☑ 現場のルールを守る。
- ☑ 人の言うことをよく聞く。
- ☑ 自分を過信しない。

3.保護具の役割と身に付け方

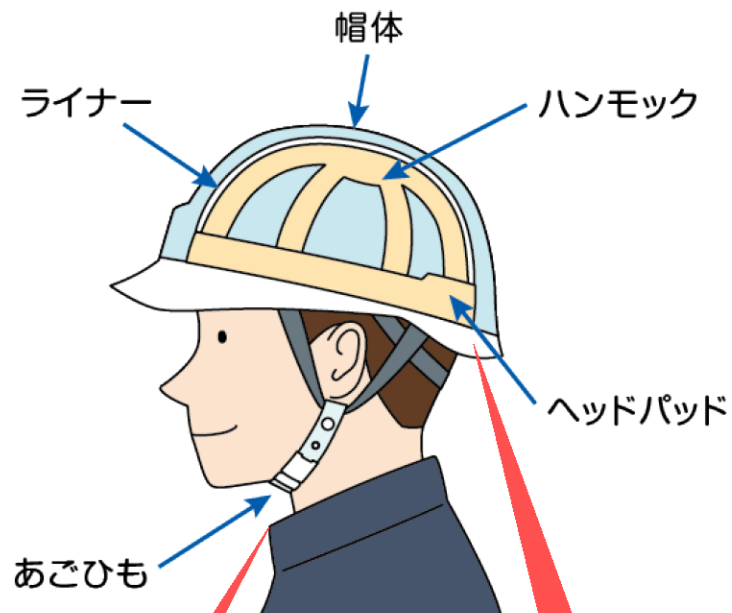
ヘルメット(保護帽)



役割

- 1 飛来物・落下物からの頭部の保護
- 2 墜落・転倒時の頭部の保護

正しい着用のポイント



☑ ヘッドパッドのサイズを頭に合わせて調節する

☑ あごひもをしっかり締める

3.保護具の役割と正しい取り扱い

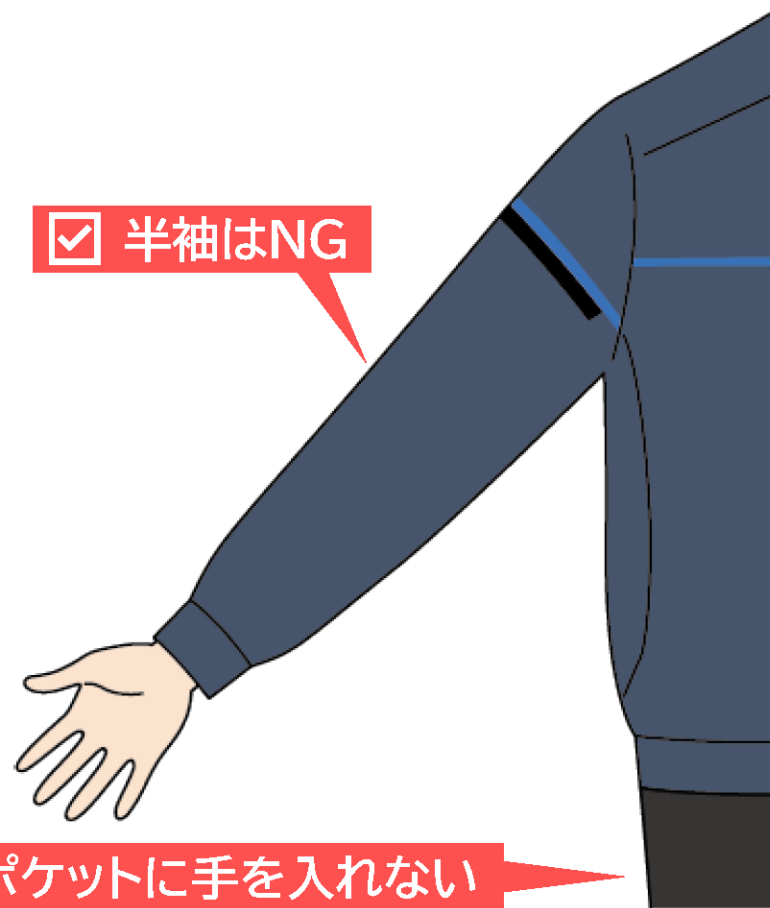
作業着



役割

- 1 突起物からの保護
- 2 飛来落下物からの保護
- 3 飛散物(泥水・酸・アルカリ)からの保護

正しい着用のポイント



3.保護具の役割と正しい取り扱い

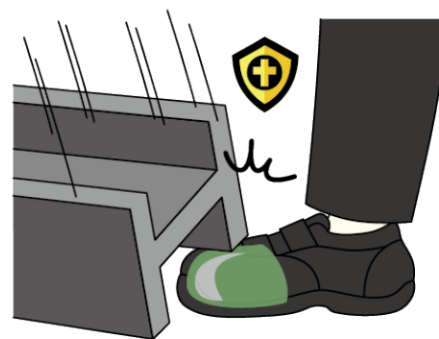
安全靴



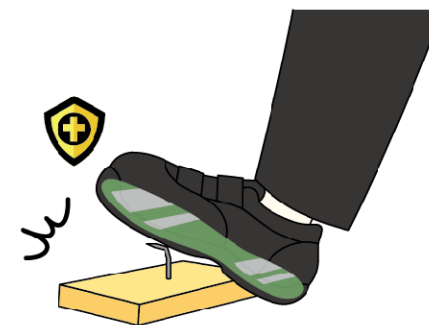
役割

- 1 つま先の保護
- 2 かかとの保護
- 3 靴底(踏みぬき)の保護

正しい着用のポイント



つま先保護板



踏み抜き防止板

- ☑ 自分の足のサイズに合った安全靴(長靴)を用意し、使用する

3.保護具の役割と正しい取り扱い

安全帯(墜落制止用器具)



胴ベルト型

フルハーネス型

役割

1 転落・墜落からの保護

正しい着用のポイント



胴ベルト型



フルハーネス型

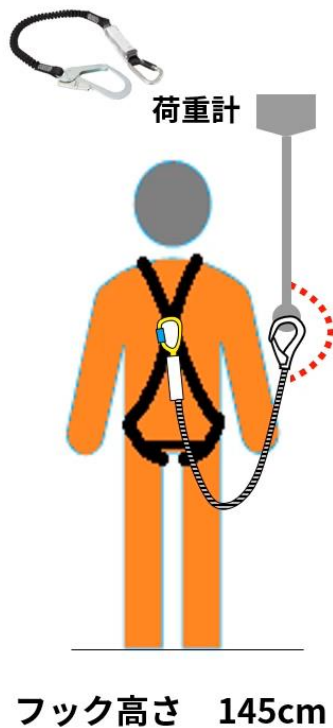
✓ 6.75m超では、「特別講習」を受講の上フルハーネス型安全帯を使用する。

※ 6.75mを超える高さで検査を行う場合は、「安全衛生特別講習(学科4.5時間+実技1.5時間)」を受講し、フルハーネス型の安全帯を使用してください。
6.75m以下であっても、特別講習の受講とフルハーネス型の使用を推奨します。
なお、フルハーネス型を使用する場合は、ロック機能付き巻き取り式ランヤードに限ります。(次ページ参照)

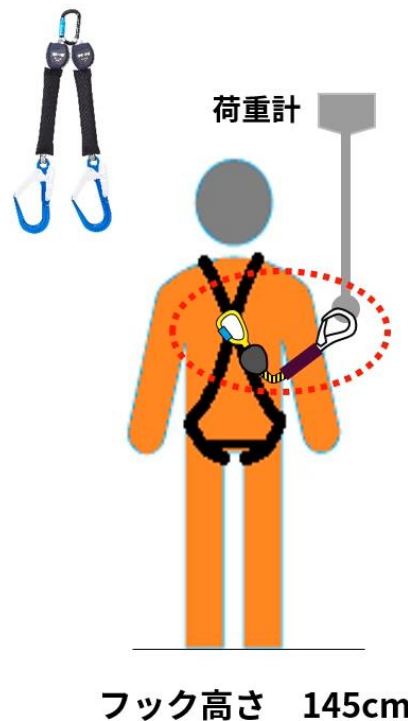
フルハーネス型装着時落下検証動画

5m以下でもフルハーネスは使えるのか 落下実験 (100kg)

伸縮式ランヤード



ロック機能付き
巻取り式ランヤード



© 3M 2022. All Rights Reserved.

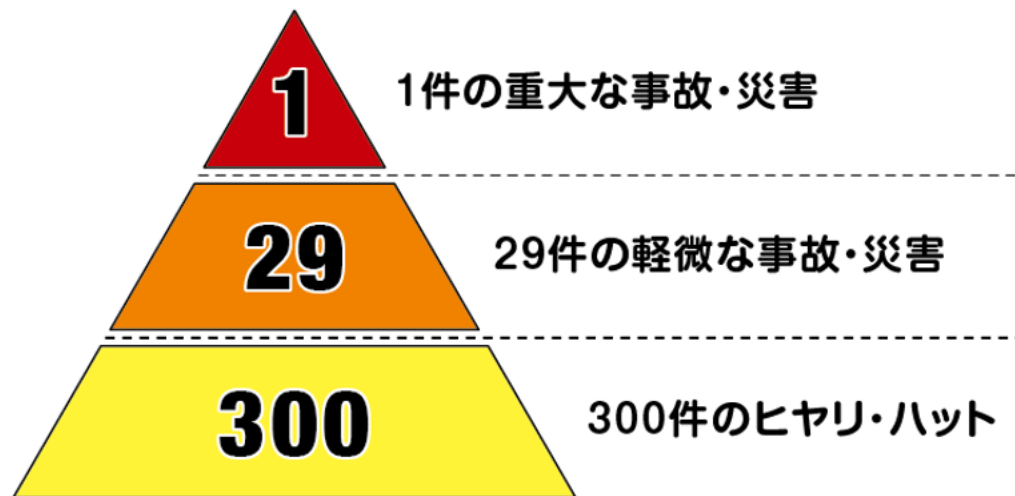
3M

☑ フルハーネス型は、必ず「ロック機能付き巻取り式ランヤード」を使用する

4. 安全の法則

過信は禁物。常にリスクを想定し、未然に防ぐ意識を持ちましょう

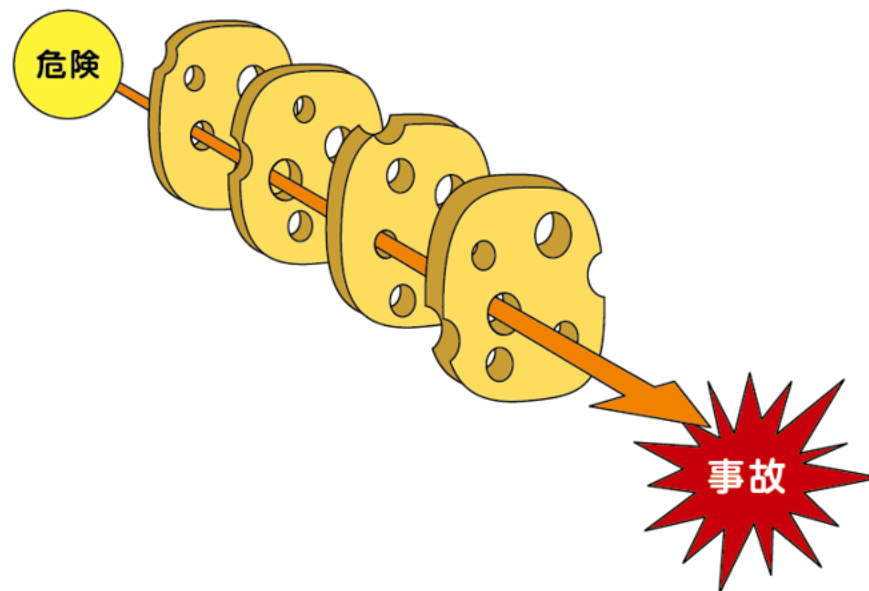
ハインリッヒの法則



ハインリッヒの法則とは、「1つ」の重大事故の背後には、「29」の軽微な事故や災害が、更にその背景には「300」のヒヤリハットが存在する、という考え方です。

日頃感じる少しの危険や違和感を軽視せず、その都度対策をとっていく意識を持ち、かつ実行していくことが、最終的に重大な事故の防止に繋がることを意識しましょう。

スイスチーズモデル



「スライスしたチーズの穴」を、安全対策の「不完全な部分」に見立て、複数枚のチーズを幾重にも重ねることで重大な事故の発生を防ぐ、というのがスイスチーズモデルの考え方です。

重大事故の発生を未然に防ぐためには、危険リスクに対する安全対策を、何重にも施していく必要があることを、常日頃から意識しましょう。

内勤者向け

現場での安全心得「5ヶ条」

1 本日の 危険エリアを 事前確認

- ・今日の危険箇所、危険作業エリアを事前に確認してから検査に臨みましょう
- ・現場巡回時は、現場スタッフに同行してもらいましょう。また、先頭を歩かないようにしましょう

2 身を守る 保護具は正しく 身に着ける

- ・自分のサイズに合った保護具(ヘルメット・作業着・安全靴(長靴)・安全帯など)を正しく身につけることから自身の安全確保が始まります

3 立ち止まれ 動画も写真も その場所で

- ・「ながら歩き」は極めて危険です。周囲の安全を確認し、一旦立ち止まって、図面確認・写真撮影しましょう
- ・歩きながらの動画撮影はもってのほか。ウォークスルー動画を撮りたければロボットで
- ・「後ずさり」もとても危険です。特に「写真が画角に納まらないな」と思ったとき、要注意です

4 タラップは 両手で握って 昇り降り

- ・図面やiPadは肩掛けフォルダやリュックなどに入れ、現場では必ず両手を開けましょう

5 「通ります！」 声掛けしてから 通ります

- ・作業員の付近を通らなければならないときは、声を掛け、必ず自分の存在を知らせましょう
- ・自身だけでなく、作業員の安全確保にも繋がります。特に高所作業車の横を通るときには必須です



ご安全に！

企画監修 設計本部 企画管理部
監修協力 安全環境本部 安全部
製作協力 (株)トータルオフィスパートナー

社員の安全教育について

2025年8月

生産技術本部

目 的

生産技術本部社員は、調査や技術支援の為に作業所に出向くことが多い。

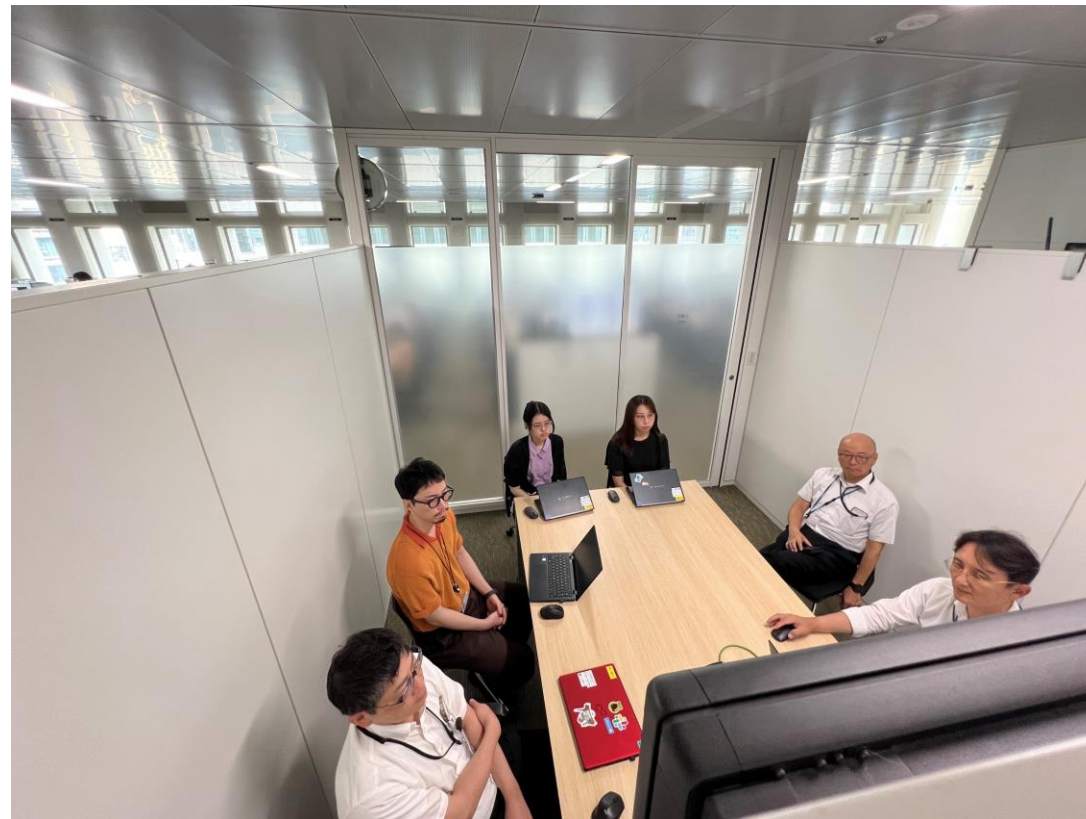
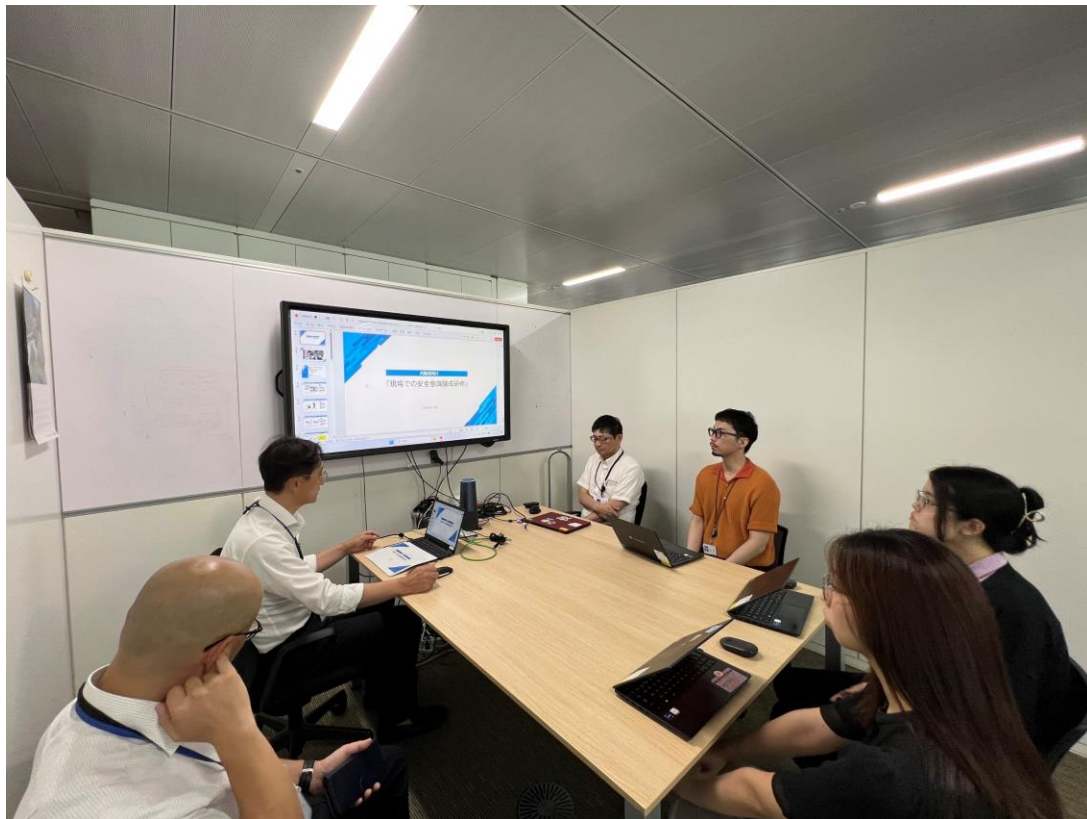
しかし昨今生産技術本部内では、建築施工系の出身者が昔に比べて少なくなっており、技術スタッフとして現場常駐経験のない社員も多くおり、キャリア採用の割合も増え、作業所での安全意識や当然のルールが理解されていないことによる事故が懸念される。

これを解決するために、生産技術本部に所属する建築施工系の出身者が安全意識の教宣をミーティング形式で行い、安全意識の向上と事故防止を図る事とした。

具体的な内容

【生産技術本部 安全研修】									
■タイムスケジュール									
3分	安全研修の趣旨説明								
	・ 横浜支店(土木)で発生した当社社員のトンネル内事故について								
	・ 皆さんが現場に行って、災害に遭わない為に								
22分	資料説明（パワーポイントを使って）								
	・ 自分の経験談を交えながらの説明								
5分	・ 安全宣言(出席者全員)								
	例：現場に行ったら、まず現場職員から危険作業、立入禁止区画をしっかりと聞きます！								
研修時間：計30分の予定									

実際の様子



各グループの週礼ミーティングを利用して少人数で行っています。

今後の予定

9月中旬までにすべてのグループミーティングを行います。

定期的にこのようなグループミーティングを行い、安全環境本部とも連携してミーティングの資料を更新しながら、最新の現場の事情や安全に関する留意点を考えて行く時間を持って行こうと考えています。

また逆に、生産技術本部の社員が現場に行った時に感じた違和感を現場サイドにフィードバックできるような仕組みも構築して、安全に関する感性を皆で研ぎ澄ましていければと考えています。

従業員が被災した際に会社が負う法的責任

清水建設株式会社 安全環境本部

内勤従業員を含む当社従業員が、測量や事前調査などの業務中に被災した場合、会社は、次の3つの責任を負う可能性があります。

①民事責任

- ・安全配慮義務（労働契約法第5条・民法第415条）**

使用者（会社）は従業員の安全に配慮する義務を負います。

義務違反があれば、会社側の債務不履行として損害賠償責任を負う可能性があります。

- ・不法行為責任（民法第709条）**

使用者（会社）の故意や過失が直接的な原因となって従業員に損害を与えた場合、それにより生じた損害を賠償する責任を負う可能性があります。

②刑事責任

・労働安全衛生法上の義務

使用者（会社）は労働者の安全と健康を保持する義務を負います。（安衛法第3条）
違反した場合、罰金刑や拘禁刑が科される場合があります。

・業務上過失致死傷（刑法第211条）

安全配慮義務を怠った役員や従業員は、業務上過失致死傷罪に問われる可能性があります。

③行政責任

・労働基準監督署からの是正勧告、改善指導、作業停止等の行政処分等を受ける場合があります。

その他、労働災害の発生により、社会的な信頼・評価が失墜する可能性があります。

従業員が業務中に被災した場合、会社は様々な責任を問われる可能性がありますので、作業指示者（上職）は次のことを行ってください。

- ①調査場所や作業の危険性を事前に評価（リスクアセスメント）し、その記録を残す。
- ②必要な安全対策（保護具の着用指示、危険箇所の周知、安全な作業手順の確立）等を講じる。
- ③従業員に対して、自らが被災しないよう安全指示事項を守らせることに加え、内勤者向け「現場での安全意識醸成研修」等により、危険感受性を向上させる。

また、発注者が所有する敷地や建物における調査業務に際して当社従業員が被災した場合、発注者も土地工作物責任等を問われる場合があります。
発注者にも波及する事案になりかねないため、危険箇所について指示を仰ぐ等、事前の確認を確実に行ってください。